

事 務 連 絡  
令和 7年 2月 26日

ボランティア活動に取り組もうとするグループ  
ボランティアを始めてみようと思う市民の皆様

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会  
事務局 長 隅 野 巧  
( 公 印 略 )

## 令和7年度 ボランティア活動保険および ボランティア・市民活動行事保険の受付について

市民の皆さんや市民活動グループの皆さんにご案内です。

令和7年度ボランティア活動保険等の受付を、下記のとおり開始することになりましたので、ご案内申し上げます。活動中の万が一の事故に備えて、ご活用いただきますようご案内いたします。なお、一部補償額の改定等がございますので、ご注意ください。

### 記

1. 保険種類：
  - ・ボランティア活動保険
  - ・ボランティア・市民活動行事保険
  - ・非営利・有償活動団体保険
  - ・移送中事故傷害保険**※アンダーラインの保険に変更がでております。ご確認ください。**
2. 申込書類：①ボランティア活動保険パンフレット／加入申込書(兼)加入者名簿  
②ボランティア・市民活動行事保険パンフレット、加入申込書  
**申込手続き：各区役所当会事務所にて、手続きできます。**
3. 加入受付：**令和7年3月3日(月)から、令和7年度分の受付を開始します。**  
月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)午前9時00分～午後5時30分  
**※3月31日(月)までに下記窓口で加入されますと、**  
補償は、「4月1日から」始まります。  
**※4月1日以降の加入につきましては、翌日からの補償になります。**
4. 補償内容の変更および補償額の改定について  
＜ボランティア活動保険＞
  - ・保険料は**令和6年度**と同じです。
  - ・令和7年度より傷害補償(死亡保険金額)が下記のとおり改定されます。

	令和7年度			令和6年度		
	通院	入院	死亡	通院	入院	死亡
I型						
Aプラン	2,000円	5,500円	1,000万円	2,000円	5,500円	900万円
Bプラン	4,000円	9,500円	1,400万円	4,000円	9,500円	1,300万円
Cプラン	2,500円	5,500円	1,200万円	2,500円	5,500円	1,150万円

<ボランティア・市民活動行事保険>

・変更はございません。保険料・補償額ともに令和6年度と同じです。

<非営利・有償活動団体保険>

・変更はございません。保険料・補償額ともに令和6年度と同じです。

<移送中事故傷害保険>

・変更はございません。保険料・補償額ともに令和6年度と同じです。

5. 受付窓口： **堺市社会福祉協議会 各区事務所**

(お問合せ)	堺区 (堺市役所本館内)	TEL:072-226-2987	FAX:072-226-1952
	中区 (中区役所内)	TEL:072-270-4066	FAX:072-270-4088
	東区 (東区役所内)	TEL:072-287-0004	FAX:072-287-0444
	西区 (西区役所内)	TEL:072-275-0255	FAX:072-275-0266
	南区 (南区役所内)	TEL:072-295-8250	FAX:072-295-8260
	北区 (北区役所内)	TEL:072-258-4700	FAX:072-258-4770
	美原区 (美原区役所内)	TEL:072-369-2040	FAX:072-369-2060

**堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター** (堺市総合福祉会館)  
TEL:072-232-5420(代) FAX:072-221-7409

※各保険の申込および用紙請求につきましては、各区事務所窓口までお願いいたします。